

広報 かじき

全ご家庭に、もれなく配布

第152号

44.5.10 発行

発行所 加治木町役場
発行者 曽木 隆輝
担当者 向江 巧
編集者 中元 邦夫
印刷所 吉屋 印刷



さ つ き

「さつき」の初夏がやってきました。1日ごとに木々の緑が濃くなつて、さわやかな風が天地にあふれています。

風吹けば 来るや

隣の鯉のぼり 虚子

3日は憲法記念日。5日は子どもの日。またこの日は「端午の節句」もあります。菖蒲が「尚武」と読みかえられて、武士たちの子弟の祝日となつたようです。戦後子どもの日として国民の祝日となりました。尚武の子どもでなくして平和な、そして児童憲章にうたわれてあるよ

うな幸福な生活が、どのこどもにも与えられるような世の中であつてほしいものです。

11日から20日までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。今年になつてから3月26日までに、1日平均38人が交通事故の犠牲になつているということです。歩行者も運転者も交通法規をよく守りましょう。

青葉、若葉の風のもと、思いきって天地のかおりを吸いこみ、ハイキングなどで、おおいに楽しみ、おおいにからだをきたえましょう。

元気がいいぞ！一年生の遠足

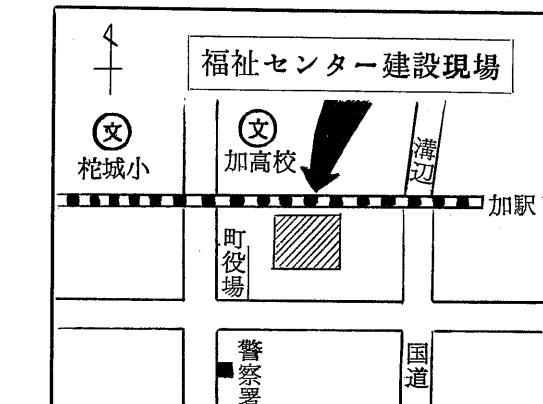
待望の福祉センター 新築工事始まる

地下一階地上二階の殿堂

町福祉センターの起工式は、さる三月二十八日現地で行なわれ、鹿児島市の中島建設によって本格的な工事が始まりました。このセンターの建築規模は、鉄筋コンクリート造り、地下一階、地上三階で、地階の広さ三一五平方メートル、一階と二階はそれぞれ七三六・五平方メートル、三階は二〇五平方メートルとなっており、総工費は七千三百九十八万円です。

完成は、ことしの十二月の予定です。工事のもようは、号を追つてお知らせする予定です。

地下…倉庫、食堂、管理人室はか
一階…事務室、会議室(二)調理
実習室、結婚式場、同控室
図書室、婦人子ども室、老人兼青年研究室ほか



改正された特別職の給与 (月額)		改正された報酬額 (月額)	
職名	新	職名	新
役員	一一八、〇〇〇円	教育長	九三、三〇〇円
助教	一〇五、〇〇〇円	副議長	八四、三〇〇円
助役	一九、〇〇〇円	常任委員長	八四、三〇〇円
議員	二七、〇〇〇円	議員	二五、〇〇〇円
議長	二二、〇〇〇円	議員	二〇、〇〇〇円
助役	一八、〇〇〇円	議員	七、〇〇〇円
収入役	五、〇〇〇円	教育委員長	四、五〇〇円
役員	五、〇〇〇円	農業委員長	五、〇〇〇円
議員	五、〇〇〇円	農業委員員長	五、〇〇〇円
議員	五、〇〇〇円	農業委員員長	五、〇〇〇円

地方税法の改正

給与所得者特別徴収は 12回納付に

④ 寡婦控除、障害者控除または勤労学生控除の額をそ れぞれ、七万円(現行六万円)に引 き上げるとともに特別障害者控 除額を九万円(現行八万円)に引 き上げる	② 配偶者控除額を十 万(現行九万円) に引き上げる	① 基礎控除額を十 二万円(現行十一 万円)に引き上げ る
--	----------------------------------	--

- このほど、地方税法が改正されました。当町の町税賦課徴収条例もこれに伴ない改正され、本年度の町税から適用されることになります。
- こんどの改正で、住民税の課税最低限を標準世帯(夫婦ごと)の五十三万三千四十円から約九万円引き上げて六十二万三千七百七十円とするところとなりました。
- 改正された主な点は次のとおりです。
- △町民税関係
- △固定資産税
- △電気ガス税
- △国民健康保険税
- (5) 青色申告者の専従者給与の控除について所得税と同様、その限度額の法定を廃止するとともに、白色申告者の専従者控除額を十五万円(現行十一万円)に引き上げる
- 新築住宅および新築中高層耐火建築住宅に対する固定資産税の軽減措置の期限を延長し、昭和五十年一月一日までの間に新築されたものについて適用するものとする。
- (6) 障害者、未成年者、老年者または寡婦についての非課税の範囲を、年所得三十万円(現行二十八万円)までとする
- (7) 給与所得者についての特別徴収は、六月から翌年五月までの十二回(現行六月から翌年三月までの十回)に分割して行なうものとする。

新年度予算と

本町内の土木事業

国の新年度予算が決定しましたので本町内の土木事業に対する配分もつぎつぎに決まつてくると思ひます。道路、港、河川、海岸護岸などの予算は大幅にのびています。

まだ、はつきりしない所もありますが、空港や縦貫道の建設とともに、加治木町が交通の大きなポイントになる窓が、開かれつつあります。

いろいろ骨折つてくださいました國や県のご当局、国会や県議会の各位のご協力を感謝します。

（独事業）で、すでに四十三年度二千万円が予算化され、本年度は二千四百万円計上され同時に近日中着工されます。

将来りっぱな港になり、数千トンの船も出入り可能となります。

海岸保全事業

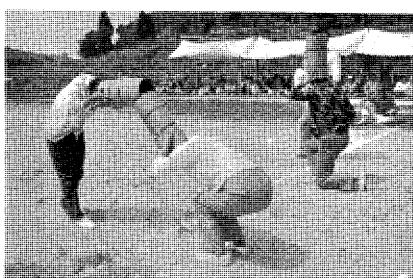
木田新興地区と、黒川地区の護岸工事の予算も、他の市町分とともに予算化されました。

楽しい健康な部落をつくる

迫部落総出の運動会

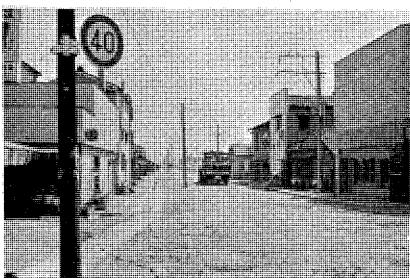


お年寄りは大笑い

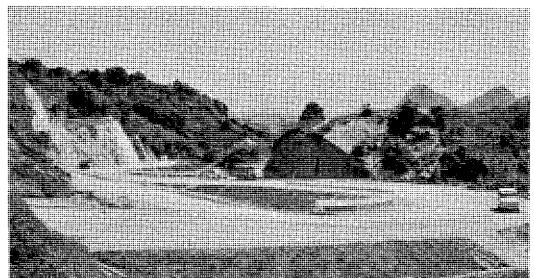


もう少しシャンテンね

どこにどれだけ、かけるかは保全事務所で検討中と思ひますがこれからでしょう。



拡張された港線通り



改修された西別府線の一部

国保税の 仮課税を改め

五月に本課税

ことし（四十四年度）から、国民健康保険税の第一期分（五月三十一日納期限）は、

前半の税額の四分の一に当たる額を第一期分として仮課税して納めてもらい、八月の第二期のとき、

その年の税額を決め、前の一期分を差し引いた残りを二・三・四期に分けて納める仕組みになつてきました。

これまで国民健康保険税の第一期分（五月三十一日納期限）は、前半の税額の四分の一に当たる額を第一期分として仮課税して納めてもらい、八月の第二期のとき、

その年の税額を決め、前の一期分を差し引いた残りを二・三・四期に分けて納める仕組みになつてきました。

町内小山田、迫部落では早くも四月二十日午前九時半から、第三回部落運動会を行ないました。

部落のほば、真ん中にある運動場には、自動車が横付けできる専用道路もことは取付けられ、運動場もケガのないよう、部落青壮年やスポーツ少年団たちによつて整備されました。

迫部落では「楽しい健康な部落をつくる」ために年一回、部落の運動会を行なつてゐる年です。

この日は総出で、いろいろ趣向を凝らした競技に出場、かねては見られないお父さん、お母さんのリレーやディちゃんバアちゃんたるの短距離マラソンなどに、こ

とに最初から一年間の税額がわかることがあります。

始良郡内の各町で税率の引上げが行なわれていますが、当町だけは昨年と同じ税率で課税することになり、改正はありません。

どもたちは精いっぱいの応援を続けていました。

この催しも年を追つて充実していくようです。花見も兼ねているので、参加率も大へん良い」と一部落民は話していました。

町末端行政は 行政連絡員に委託

昨年の秋、自治会長さんの方の会から、町は自治会長の地位や仕事を町の条例で決めてもらいたいとの要望が出されました。三年前、自治会制度を新しく設け、部落居住者の自主的活動により、部落の自治を育成し、その会長に町の仕事の一部をお願いすることになりましたので、自治会長は一面では部落内部の世話役を、一方では町の末端行政をつかさどつていただいだわけです。

ところが、このあとの方の役目を町の条例で決めることには、問題がありました。それは、役場の仕事は支所か出張所以外にはやらせられない。もし個人にお願いするとなると、契約をし、また委任するなどの方法をとらねばならないと考えられ、町では専門的な委員会をつくって、よく検討してもらうこととしました。

この間、自治会長さんの団体では、町の仕事は自治会長方の決めたとおりにしないから返上する」と決められました。役場では、町民に迷惑のかからぬよう努力しながら、せっかく委員会で研究につき結論が出るまで、この返上は待ってほしい旨、自治会側にお願いしてやつと聞き入れてもらいました。委員会は十分検討し二月半ばに結論を出され

ました。

町はこの結論をもとに、新年度の予算を組み議会にはかりました。議会でも大へんな問題となり活発に論議をかわされ、ようやく納得してもらいました。論議の中心にしてもらいました。

なったのは、自治会長は同時に連絡員であつてよいのかーまた自治会長は同時に部落公民館長であつてよいのかーなどの点でした。

○自治会長は極めて忙くて、仕事に追われているということです。そこでこのところの連絡員が担当することで、町としてはなるべく仕事を少くするため、原則的に自治会長のほかに町の末端行政の担当者の連絡員を設け、また、公民館活動のために自治会長と兼職にならな

いようなかたを、地区公民館長に選んでもらいう。○町からの文書は連絡員が面倒されぬよう、なるべく少し、また各戸に行くように工夫する。

この間、こんなことを目標に案をたてたのです。現在の自治会長さんからも、いろいろ意見が出され原案の一部を改めて最終的に、次のように決まりました。

○部落自治会

豚コレラの予防注射

毎月8日と23日に実施

生後五十日内外（離乳後）で必ず予防注射を受けましょ。

申込みは予防注射日の五日前までに町経済課に申込んでください。予防注射料は一頭について百円です。

原因は一種のウイルスで豚体の表面、豚舍の床や壁、飼料やホコリ等に付着して、つぎつぎに感染し、まず一つの豚舎に発生すると数日中に全部に広がります。

潜伏期（病毒が入ってから発病するまでの間）は、三~八日ぐら

い水のよう、はげしい下痢を起すのが特徴です。

下痢は、はじめ灰白色で日がた

○部落自治会の運営費の一部は、町教育委員会から助成する。

部落行政連絡員

○町の末端行政の連絡について、行政連絡員を各部落（連合でもよい）におき、町長と契約をなし、委託料を支給する。

○教育委員会から、活動費の一部や出席手当などを支給する。人選は地区内の適当な人として別に制約はないが、なるべく前に二項とから合つて、重荷に付けることとしました。

成豚は普通五~七日で回復するものが多く、病気にかかると回復したものは、再び感染することはあります。

かかり経過したものが多いよ

と、九十日齢で五ペーセントです。

また死ぬものは、発病後四~七

日くらい経過したものが多いようですが、その地内から推薦された人を、教育委員会で地区公民館長に委嘱する。

モニラ菌の増殖を押さえ、病勢の悪化を防がねばなりません。

○予防は早期に発見し、病豚を隔離し、豚舎内外の消毒を徹底する

とともに、絶対に他人を近づけないことが肝要です。

○従来どおり町内十五地区に分

豚の病気

一 伝染性胃腸炎

この間、自治会長さんの団体では、町の仕事は自治会長方の決めたとおりにしないから返上する」と決められました。

この返上は待ってほしい旨、自治会側にお願いしてやつと聞き入れてもらいました。委員会は十分

の予算を組み議会にはかりました。議会でも大へんな問題となり活発に論議をかわされ、ようやく納得に達しました。

町はこの結論をもとに、新年度の予算を組み議会にはかりました。議会でも大へんな問題となり活発に論議をかわされ、ようやく納得に達しました。

部落自治会

この間、自治会長さんの団体では、町の仕事は自治会長方の決めたとおりにしないから返上する」と決められました。

この間、自治会長さんの団体では、町の仕事は自治会長方の決めたとおりにしないから返上する」と決められました。

この間、自治会長さんの団体では、町の仕事は自治会長方の決めたとおりにしないから返上する」と決められました。

この間、自治会長さんの団体では、町の仕事は自治会長方の決めたとおりにしないから返上する」と決められました。